

会 員 各 位

佐賀県医師会長
松 永 啓 介
〔公印省略〕

日医かかりつけ医機能研修制度における修了申請について（ご案内）

時下、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、日医では、今後の更なる少子高齢社会を見据え、地域住民から信頼される「かかりつけ医機能」のあるべき姿を評価し、その能力を維持・向上することを目的に平成28年度より「日医かかりつけ医機能研修制度」が創設されています。本会においても、日医に準じ本制度を開始しています。

つきましては、本研修制度に定める要件を満たした先生の修了申請の受付を令和6年1月31日（水）迄としておりますので、お知らせいたします。修了申請を希望される場合は、下記の申請書類一式をご準備いただき、所属の郡市医師会に提出くださいますよう、お願い申し上げます。本研修制度の概要については、別紙をご参照ください。

また、日医にて本制度に係る修了時の取扱い（証書の種別及び発行者、修了者の公表）が改められ、各都道府県医師会宛て協力依頼がありました。これを受け、本会では修了時の取扱いを下記のとおり変更しますので、ご注意ください。

記

◇「日医かかりつけ医機能研修制度」修了時の取扱い変更について

1. 証書の種別・発行者の変更

令和5年度修了申請分（令和6年4月1日交付）より、本研修制度の修了者に対する証書として、日本医師会長と佐賀県医師会長の連名の「修了証」を発行します。

※令和4年度修了申請分（令和5年4月1日交付）までは、佐賀県医師会長名の「認定証」を発行

2. 修了者の公表

地域住民の方も情報の閲覧が可能となるよう、本会ホームページ「県民の皆様へ」へ令和6年4月より有効期限内の修了者リストを掲載します（毎年4月更新）。

※掲載の可否については、申請書類「修了申請書」の該当項目「13」にてお知らせください

【修了者リスト掲載項目】

①御氏名、②医療機関名、③医療機関住所、④医療機関電話番号

※自宅会員の医師は氏名のみ掲載

◇本研修制度における申請手順について

1. 申請方法

以下の申請書類①～④をご準備の上、所属の郡市医師会にご提出ください。

①日医生涯教育認定証のコピー（修了申請時において認定期間内のもの）

②日医かかりつけ医機能研修制度 修了申請書

③日医かかりつけ医機能研修制度 応用研修受講報告書

④日医かかりつけ医機能研修制度 実地研修実施報告書

※カウント可能となる研修：令和3年1月～令和5年12月の間に実施された研修

※日医生涯教育認定者で「認定証」がお手元に無い場合は、佐賀県医師会業務課へご連絡下さい

申請用紙（word）は、本会ホームページ内の日医認定医制度「日医かかりつけ医機能研修制度」（「医師の皆様へ」>「日医認定制度」>「日医かかりつけ医機能研修制度」）に掲載していますので、ご活用ください。

2. 登録料及び審査手数料

登録料・・・会員は無料、非会員は30,000円

審査手数料・・・会員は無料、非会員は10,000円

3. 申請期限

令和6年1月31日（水）までに郡市医師会へご提出ください。

4. 認定証交付日

申請後、本会常任理事会において内容を審査の上、本研修制度認定者には令和6年4月に修了証を交付します。

佐賀県医師会事務局 業務課（佐古・坂井・林）

TEL 0952-37-1414 FAX 0952-37-1434

E-mail : staff-sako@saga.med.or.jp

日医かかりつけ医機能研修制度

【目的】

今後のさらなる少子高齢社会を見据え、地域住民から信頼される「かかりつけ医機能」のあるべき姿を評価し、その能力を維持・向上するための研修を実施する。

【実施主体】

本研修制度の実施を希望する都道府県医師会 **平成28年4月1日より実施**

【かかりつけ医機能】

1. 患者中心の医療の実践
2. 継続性を重視した医療の実践
3. チーム医療、多職種連携の実践
4. 社会的な保健・医療・介護・福祉活動の実践
5. 地域の特性に応じた医療の実践
6. 在宅医療の実践



11

日医かかりつけ医機能研修制度

【研修内容】

基本研修

・日医生涯教育認定証の取得。

応用研修

・日医が行う中央研修、関連する他の研修会、および一定の要件を満たした都道府県医師会並びに郡市区医師会が主催する研修等の受講。

規定の座学研修を10単位以上取得

実地研修

・社会的な保健・医療・介護・福祉活動、在宅医療、地域連携活動等の実践。

規定の活動を2つ以上実施
(10単位以上取得)

3年間で上記要件を満たした場合、都道府県医師会より証書の発行（有効期間3年）。



14

日医かかりつけ医機能研修制度

応用研修

・修了申請時の前3年間において下記項目より10単位を取得する。

単位数は各講義ごとに最大2回までカウントを認める。(別日に同一講義を受講した場合も2単位まで取得可能)
 下記1～6については、それぞれ1つ以上の講義を受講することを必須とする。
 下記1～6については、応用研修シラバスに基づき作成されたテキストを使用する。

【応用研修会】(各1単位)

1. 「かかりつけ医の倫理」、「かかりつけ医の質・医療安全」、「かかりつけ医の感染対策」、「今後の新興感染症を踏まえた感染対策」
2. 「生活期リハビリの実践」、「小児・思春期への対応」、「メタボリックシンドロームからフレイルまで」、「フレイル予防・対策」、「介護保険制度における医療提供と生活期リハビリテーション」
3. 「医療保険と介護保険、地域包括ケアシステムの構築」、「在宅医療、多職種連携」、「地域医療連携と医療・介護連携」、「地域リハビリテーション」、「口腔・栄養・リハビリテーションの多職種協働による一体的取組」
4. 「社会的処方」、「リーダーシップ、マネジメント、コミュニケーションスキル」、「地域包括ケアシステムにおけるかかりつけ医の役割」、「かかりつけ医と精神科専門医の連携」、「日常診療で留意する皮膚科・眼科・耳鼻科の症候」
5. 「終末期医療、褥瘡と排泄」、「認知症、ポリファーマシーと適正処方」、「リハビリと栄養管理・摂食嚥下障害」、「オンライン診療のあり方」、「尊厳の保持と自立支援のための認知症ケアと生活支援」
6. 「多疾患合併症例」、「在宅リハビリ症例」、「地域連携症例」、「新型コロナウイルス感染症とかかりつけ医」、「症例検討～意思決定を尊重した看取り/フレイルの改善へ向けた取組～」

【関連する他の研修会】

7. 「地域包括診療加算・地域包括診療料に係るかかりつけ医研修会」等※の受講 (2単位)
※日本医師会、都道府県医師会、市区医師会が主催する当該研修会に準ずる研修会
8. 「かかりつけ医認知症対応力向上研修」の修了 (1単位)
9. 「かかりつけ医うつ病対応力向上研修」の修了 (1単位)
10. 「かかりつけ医等発達障害対応力向上研修」の修了 (1単位)
11. 「日本医学会総会」への出席 (2単位)

※令和5年度時点

応用研修

日医かかりつけ医機能研修制度は3年を1区切りとしており、シラバスに基づくテキストを用いた座学の研修会(6講義、計6時間)を、中央研修として年に1回以上のペースで開催。

第1期 平成28年度～30年度(毎年6講義) 第2期 令和元年度 5月26日(日)	令和2年度 5月24日(日) <small>※新型コロナウイルスの影響により映像収録のみ</small>	令和3年度 7月18日(日)
1.かかりつけ医の感染対策 2.かかりつけ医に必要な生活期リハビリテーションの実践 3.医療保険と介護保険、地域包括ケアシステムの構築 4.かかりつけ医の社会的処方 5.終末期医療、褥瘡と排泄 6.多疾患合併症例	1.かかりつけ医の倫理 2.かかりつけ医に必要な小児・思春期への対応 3.在宅医療、多職種連携 4.かかりつけ医に必要なリーダーシップ、マネジメント、コミュニケーションスキル 5.認知症、ポリファーマシーと適正処方 6.在宅リハビリテーション症例	1.かかりつけ医の質・医療安全 2.メタボリックシンドロームからフレイルまで 3.地域医療連携と医療・介護連携 4.地域包括ケアシステムにおけるかかりつけ医の役割 5.リハビリテーションと栄養管理・摂食嚥下障害 6.地域連携症例
第3期 令和4年度 8月7日(日)ほか2日	令和5年度 8月27日(日)ほか2日	※令和6年度の開催日時やカリキュラムは調整中
1.かかりつけ医の感染対策 2.フレイル予防・対策 3.地域リハビリテーション 4.かかりつけ医と精神科専門医との連携 5.オンライン診療のあり方 6.新型コロナウイルス感染症とかかりつけ医 ～事例検討を通して～	1.今後の新興感染症を踏まえた感染対策 2.介護保険制度における医療提供と生活期リハビリテーション 3.口腔・栄養・リハビリテーションによる多職種協働による一体的な取組 4.日常診療で留意する皮膚科・眼科・耳鼻科の症候 5.尊厳の保持と自立支援のための認知症ケアと生活支援 6.症例検討～意思決定を尊重した看取り/フレイルの改善へ向けた取組～	

※日医における中央研修の実施後、都道府県医師会に対し、同研修会の実施を依頼。

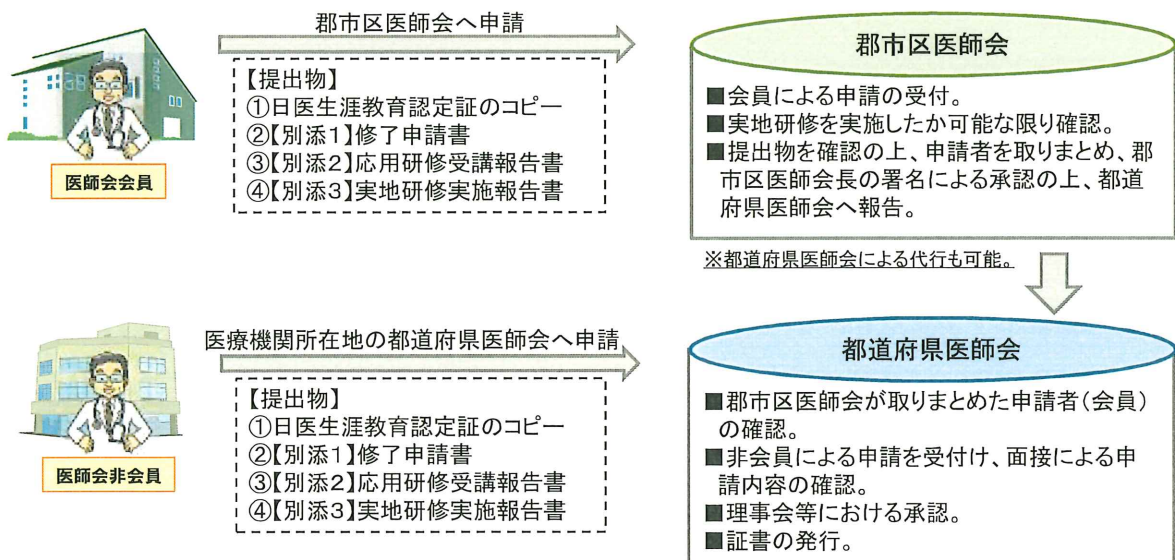
日医かかりつけ医機能研修制度

実地研修

- ・ 修了申請時の前3年間において下記項目より2つ以上実施していること。
1項目実施につき5単位とし、10単位以上を取得する。

1. 学校医・園医、警察業務への協力医
2. 健康スポーツ医活動
3. 感染症定点観測への協力
4. 健康相談、保健指導、行政（保健所）と契約して行っている検診・予防接種の実施
5. 早朝・休日・夜間・救急診療の実施・協力
6. 産業医・地域産業保健センター活動の実施
7. 訪問診療の実施
8. 家族等のレスパイトケアの実施
9. 主治医意見書の記載
10. 介護認定審査会への参加
11. 退院カンファレンスへの参加
12. 地域ケア会議等※への参加（※会議の名称は地域により異なる）
13. 医師会、専門医会、自治会、保健所関連の各種委員
14. 看護学校等での講義・講演
15. 市民を対象とした講座等での講演
16. 地域行事（健康展、祭りなど）への医師としての出務

【本研修制度を修了した医師の申請手順について】



日医かかりつけ医機能研修制度 応用研修 受講報告書

1. 氏名	(フリガナ)
2. 生年月日	T S H 年 月 日生

- 応用研修として本研修制度修了申請時の前3年間において10単位を取得する。
同一名称の講義については最大2回まで単位としてカウントを認める。

受講証明書コピー等貼り付け欄

※「応用研修会」の受講証明や、本研修制度の「関連する他の研修会」に該当する研修会の受講証明が確認できるよう貼り付けてください。
貼り付けができない場合は、本用紙にホッチキス止めする等の方法で添付してください。

※医師資格証を用いて研修会の出退管理が行われた場合であって、
受講証明書が発行されずお持ちでない場合には、チェックをお願いいたします。
(医師資格証による受講歴がある場合)

日医かかりつけ医機能研修制度 実地研修 実施報告書

1. 氏 名	(フリガナ)
2. 生年月日	T S H 年 月 日生

■実地研修として本研修制度修了申請時の前3年間において下記項目より2つ以上実施していること。1項目実施につき5単位とし、10単位を取得する。

項 目	実施の有無（○を記載）、または 具体的内容を記載してください。
1. 学校医・園医、警察業務への協力医	
2. 健康スポーツ医活動	
3. 感染症定点観測への協力	
4. 健康相談、保健指導、行政（保健所）と契約して行っている検診・予防接種の実施	
5. 早朝・休日・夜間・救急診療の実施・協力	
6. 産業医・地域産業保健センター活動の実施	
7. 訪問診療の実施	
8. 家族等のレスパイトケアの実施	
9. 主治医意見書の記載	
10. 介護認定審査会への参加	
11. 退院カンファレンスへの参加	
12. 地域ケア会議への参加（会議名は地域により異なる）	
13. 医師会、専門医会、自治会、保健所関連の各種委員	
14. 看護学校等での講義・講演	
15. 市民を対象とした講座等での講演	
16. 地域行事（健康展、祭りなど）への医師としての出務	

※ その他、「社会的な保健・医療・介護・福祉活動、在宅医療、地域連携活動等」として実施している活動があれば下記に記載してください。

17.
18.
19.

【郡市区医師会記入欄】（申請者が医師会会員の場合のみ）

申請者は「社会的な保健・医療・介護・福祉活動、在宅医療、地域連携活動等」として、上記記載の活動を規定の期間内に実施していることを認めます。

医師会名

会長名
